

実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月	直近の更新年月日
加東市	貞守地区	平成26年1月	令和3年3月9日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	51.4 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	49.7 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	9.3 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.9 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	4.4 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	8.6 ha
(備考)	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

5年以内に離農又は規模縮小の意向がある農家の耕作面積(約5ha)よりも、今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積(8.6ha)の方が多いため、農地の受け手は確保できている状態である。しかし、70歳以上の農業者の耕作面積が約9haあるため、将来的な担い手の確保は検討が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

貞守地区内の農地は、認定農業者1名に加え、規模拡大意思のある5名が中心経営体として担っていく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

※現状の経営面積は、R2年度細目書から算出

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	水稲	10.2 ha	水稲	13.3 ha	貞守
		いちご	0.1 ha	いちご	0.1 ha	貞守
	B	水稲	3.4 ha	水稲	5 ha	貞守
	C	水稲	1.3 ha	水稲	2 ha	貞守
	D	水稲	1.5 ha	水稲	2.5 ha	貞守
	E	水稲	0.8 ha	水稲	2 ha	貞守
	F	水稲	1.2 ha	水稲	2.2 ha	貞守
計	6人		18.5 ha		27.1 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>1. 農地の貸付け等の意向 5年以内に離農又は規模縮小の意思がある農家は8名、約5haとなっている。</p>
<p>2. 集約化に向けた調整 離農者は、中心経営体へ相談し、農地を集約する。 中心経営体を集落内に周知し、離農時の相談先を明確にすることで、集約化による効率的な営農を行う。</p>
<p>3. 農地中間管理機構の活用方針 長期契約を希望する場合等は、農地中間管理事業の活用を検討する。</p>
<p>4. 鳥獣被害防止対策の取組方針 鳥獣害対策の集落点検マップ(進入防止柵や檻の設置状況、被害発生場所等)づくりや捕獲体制について年1回以上話し合う。(中山間地域等直接支払制度における集落戦略作成に向けた話し合い)</p>
<p>5. 災害対策への取組方針 災害対策が必要な箇所の洗い出し等を年1回以上話し合う。(中山間地域等直接支払制度における集落戦略作成に向けた話し合い)</p>